

事業者による放課後等デイサービスの自己評価結果及び分析（公表）

	チェック項目	はい	どちらとも いえ	いいえ	改善目標、工夫している点など	評価の分析と今後の改善
環境・ 体制 整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5			・到着の時間差により互いの活動に影響し合う時がある。更なるエリア分けの定着と個別への工夫が必要である。	・ロールカーテンでの仕切りや他の部屋を利用するなどして、個別活動がしやすい工夫を図る。 ・学校、学年によって到着時間が異なる児童にエリア分けや個別活動の工夫を検討する。
	② 職員の配置数は適切であるか	5				・国の配置基準は3名以上であるが、現在5名の職員を配置している。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	5				・スロープの設置、及び施設内は各部屋やトイレなどを段差がないように配慮している。
業務 改善	④ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	4	1			・職員会議、及び個別支援計画の作成については全職員が参画している。またモニタリング等での情報も記録した全員が確認できるようにしている。
	⑤ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5				・評価の結果について分析を行い、次年度の運営や活動の改善に活かしていく。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5				・自己評価の結果及び分析を保護者へ配付するとともに、三笠市社会福祉事業団のホームページにおいて公開する。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか					・三笠市社会福祉事業団として第三者評価は実施していない。その代わり、理事会を開催して運営計画や活動報告の審議を行っている。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5			・今後も外部研修がコロナ関連で中止もあり、内部研修を増やせると良い。	・特別支援教育を含めた内部研修を計画するとともに研修会の選流を充実させる。
適切 支援 の 提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	5				・子どもの実態と保護者の面談を通して、的確な計画の作成を行っている。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5				・研修によって児童理解の技法を身に付ける。 ・「子ども理解シート」を活用して理解を図る。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	5			・保育士間では話す機会が多くあり、立案に関する話し合いは日頃の中でもチーム全体としあれば良い。	・活動プログラムは原案を職員会議で全職員が協議しながら最終立案としています。原案作成のプロセスではミーティング時に課題を提示し、チームで話し合っています。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5				・運動、製作、音楽、学習、知育玩具を使っの遊び、季節的行事等を取り入れた催し、或いは、図書館や博物館などの公共施設を利用した活動を行っている。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	5			・長期休業中の外出支援、地域の社会資源を活用している。	・平日ではできない活動を長期休業中に行っている。例えば、市外地での公共施設を利用した活動、地域のお祭りへの参加、スキー場でのスキー練習など。
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	5			・苦手な活動は個別活動に適宜配慮していくと良い。	・個々の児童の実態や状況に合わせながらサービス利用計画を作成している。
適切 支援 の 提供	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5			・業務連絡の他に、その日の打合せを意識的に習慣化した方が良い。	・毎朝の打合せにおいて支援の内容を確認していく。
	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5			・「支援の振り返り」を朝のミーティングに必ず入れると、もっと共有できる。	・気がついたことを報告しているが、朝の打合せでさらに共有していく。
	⑰ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5				・毎日、個々の児童の記録をとり、支援の改善に活かしている。
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	5				・定期的にモニタリングを行い、保護者と話し合いながら計画の確認、見直しを行っている。

	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	5				・ガイドライン総則に従って、さまざまな活動を組み合わせながら支援を行なっている。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5				・会議の目的に応じて、管理者、児発管、児童指導員、保育士が適宜参画している。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	5				・年間計画、行事予定、時間割などを学校から提供してもらいながら子どもの対応を行っている。また、情報の交換なども相談員を交えて学校と行っている。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか					・該当する児童なし。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	5				・保育所、認定こども園、児童館、及び児童発達支援センター（つみき園）との情報共有を行っており、さらに連携を強化していく。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか					・該当する児童なし。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	5				・児童発達支援センターへ向向き、助言等を受けた。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	2		・教育大学の先生指導のもと、バルシューレ体験会に参加する等の機会があった。	・コロナ禍ということもあり、児童館などと交流する機会は設けなかったが、期休中には岩見沢の「いわなび」で教育大の先生が主催するバルシューレに参加し、そこに来ている子たちと一緒に活動をした。また老人ホームとは作品の提供やDVDで合唱を披露するなどの交流を行った。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	5				・三笠市支援委員会、及び要対協への参加、並びに相談員と学校との協議に参加している。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	3	2		・家庭によっては共通理解には至らない難しさがある。連絡ノートと送りの玄関先では制限がある場合も。	・連絡ノートと送迎時での保護者との話だけでは意思疎通が図れないことも多く、保護者面談等での工夫が必要である。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	1	3	1		・ペアレントトレーニングは行っていないが、支援の在り方を保護者と話し合ったり、親子で参加する機会を設定していきたい。
保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5				・重要事項説明書を基に説明を行っている。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4	1			・保護者からの相談を今後とも適切に行っていく。
	㉒	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	1	3		・父母会は今年度も開催していない。仕事のあるご家庭も多く、要望を聞きながら検討していく。また、コロナの状況が落ち着けば、昼食会に保護者の参加を呼びかけてみたい。
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5				・苦情には適切に対応している。なお、第三者による苦情受付窓口についても周知していきたい。
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5				・毎月「つうしん」を発行し、活動の様子や内容を保護者及び学校や関係機関に発信している。
	㉕	個人情報に十分注意しているか	5				・個人情報の取り扱いに十分注意するとともに、電子データの持ち出し厳禁やファイルの管理にも注意を払う。
	㉖	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5				・掲示物を提示したり、活動について事前予告するなどして意志の疎通を図る。
保護者への説明責任等	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	2	1	2		・地域住民を招待することはしていないが、老人ホームとの交流はコロナが落ち着けば実施していく。

非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	5				・「非常災害時マニュアル」、「感染症予防マニュアル」、「虐待防止マニュアル」等について策定しており、いつでも確認できるようにしている。さらに内容の周知を図る。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5				・避難訓練を年2回（火災と地震を想定した訓練）実施している。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5				・虐待防止の研修会に参加する予定だったが、コロナのため中止となった。次年度も参加していく予定である。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	5				・重要事項説明書で保護者に説明している。また現在、やむを得ず身体拘束を行うような子どもは通所していない。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか					・該当する児童なし。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5				・ヒヤリハットの事例を研修し、職員会で共有を図っていく。
集計		178	11	6			